

静岡県告示第6号

次のように静岡県内NPO法人・一般社団法人に関する調査を行うので、静岡県統計調査条例第3条の規定に基づき告示する。

令和2年1月10日

静岡県知事 川勝平太

1 調査の目的

静岡県内のNPO法人及び一般社団法人の組織運営や活動の実態、課題等を把握するため

2 調査事項

- (1) 法人の組織運営の状況に関する事項
- (2) 法人の事業活動の状況に関する事項
- (3) 協働の実施状況に関する事項
- (4) 法人の組織運営・事業活動上の課題等に関する事項
- (5) 法人の設立年
- (6) 法人の活動地域
- (7) 法人の活動分野
- (8) 法人の活動の担い手
- (9) 法人の財務状況

3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内に主たる事務所のあるNPO法人及び一般社団法人

4 調査期日

令和2年1月20日から令和2年2月10日まで

5 調査方法

郵送調査